

○山陽小野田市立幼稚園保育料減免等に関する規則

平成17年3月22日

規則第173号

改正 平成27年3月30日規則第14号

(趣旨)

第1条 この規則は、山陽小野田市立幼稚園保育料徴収条例（平成17年山陽小野田市条例第175号。以下「条例」という。）第5条の規定に基づき、山陽小野田市立幼稚園の保育料（以下「保育料」という。）の減免について必要な事項を定めるものとする。

(減免措置基準等)

第2条 保育料の減免措置基準は、別表に定めるところによる。

2 保育料の減免を受けることのできる者は、山陽小野田市立幼稚園に在園する園児の保護者で、前項の減免措置基準に該当する世帯の構成員とする。

(減免申請)

第3条 条例第4条の規定に基づき、保育料の減免を受けようとする園児の保護者は、市立幼稚園保育料減免申請書（様式第1号。以下「減免申請書」という。）に必要な書類を添えて、園長に提出しなければならない。

(在園証明)

第4条 園長は、減免申請書の提出を受けた場合は、在園児であることの証明を付し、教育委員会を經由して市長に提出しなければならない。

(減免措置の決定)

第5条 市長は、減免申請書の提出を受けたときは、内容を審査し、減免することが適当であると認めるときは、減免の額を決定し、市立幼稚園保育料減免認定通知書（様式第2号）により、当該園長を通じて園児の保護者に通知するものとする。

(異動報告)

第6条 園長は、保育料の減免を受けている園児が退園し、又は条例第3条の規定に該当する場合は、速やかに園児異動報告書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年3月22日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の山陽町立幼稚園保育料減免規則(平成元年山陽町規則第14号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成27年3月30日規則第14号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

市立幼稚園保育料減免措置基準

区分	保育料の減免額
市町村民税非課税世帯に属する対象園児	全額
児	
市町村民税所得割非課税世帯に属する対象園児	
市町村民税所得割額が77,100円以下の世帯に属する対象園児	
上記区分以外の対象園児	2分の1に相当する額

- 1 対象園児とは、山陽小野田市教育委員会多子世帯応援保育料等軽減事業実施規則(平成27年山陽小野田市教育委員会規則第11号)(以下「実施規則」という。) 第2条第2項に規定する児童で市立幼稚園に在園するものをいう。
- 2 保育料とは、実施規則第2条第3項に規定する費用をいう。

様式第1号(第3条関係)

年 月 日

山陽小野田市長 様

保護者 住所
氏名

印

市立幼稚園保育料減免申請書

年度市立幼稚園の保育料の減免を受けたいので、山陽小野田市立幼稚園保育料減免等に関する規則第3条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

なお、この申請の内容審査のため、私の世帯状況及び家族の課税状況について教育委員会の調査を承諾します。

記

1 対象児童(第3子以降)の状況

氏名			
性別	男・女	保護者から見た続柄	
生年月日	年	月	日

2 兄弟姉妹の状況(18歳以下の兄弟姉妹全てを記入してください。)

区分	氏名	性別	生年月日	保護者から見た続柄	現在の状況(幼稚園、学校名等)
第1子		男・女	年 月 日		
第2子		男・女	年 月 日		
第3子		男・女	年 月 日		
第4子		男・女	年 月 日		
第5子		男・女	年 月 日		

3 家族の状況(同じ家に住む御家族全員を記入してください。)

入所児童との続柄	氏名	性別	生年月日	現在の状況(勤務先、学校名等)
		男・女	年 月 日	
		男・女	年 月 日	
		男・女	年 月 日	
		男・女	年 月 日	
		男・女	年 月 日	
		男・女	年 月 日	
		男・女	年 月 日	

4 添付書類()

※ 対象児童が第3子以降であることを申請者の住民票から確認できない場合は、第3子以降であることを証明できる書類を添付すること。

※ 1月1日現在で山陽小野田市に住民登録がなかった者については、前年度の所得が確認できる書類を添付すること。

保護者の現住所	山陽小野田市	自治会名()
1月1日の住所		
保護者氏名	印	電話

※上記の者は、当幼稚園の在園児であることを証明します。

年 月 日

幼稚園長

印

様式第2号(第5条関係)

第 号
年 月 日

園児氏名()

保護者住所

様

山陽小野田市長



市立幼稚園保育料減免認定通知書

さきに申請された、 年度市立幼稚園保育料の減免については、山陽小野田市立幼稚園保育料減免等に関する規則第5条の規定に基づき、下記のとおり認定することに決定しましたので通知します。

記

保 育 料 減 免 額 (年 額)	円
-------------------	---

様式第3号(第6条関係)

年 月 日

山陽小野田市長 様

幼稚園

園長



園 児 異 動 報 告 書

年度市立幼稚園保育料の減免を受けている当園の園児については、下記のとおり異動がありましたので報告します。

記

園 児 氏 名	男・女 年 月 日生
保 護 者 氏 名	
異 動 の 内 容	
異 動 年 月 日	年 月 日

様式第1号（第3条関係）

様式第2号（第5条関係）

様式第3号（第6条関係）